

にもはやないから入園させなければならぬ。又、いろいろと手段を講じて入園させなければならぬという状態にござります。この年間平均の子供数を計算しても四十一年度よりましては、百三十から四十名の子女の一年間を無用で過ごすなければならぬ。又、四十三年度よりましては、同じく百三十四名の子女のやうした状態に過ぎなければならぬわけだ。四十三年度には四百名近い子女が一年間のみ少し小学校に入学しなければならぬわけだ。あります。その点、保育園にいろいろに訴える理事者と、その見解が如何に次第にござります。二番目は、これを根本にした場合に町長は保育園を設置するやうな案をもちつておられる。この点、その点、いろいろと如何にするでしょうか。先般の四十年度予算案中、教育委員会から要望書が出されておられます。その中に、学校とP.T.Aの援助を受けよう

ければならぬという状態に変われば、ふいに訴えてやむを得ない状態に起るかも知れない。このやうな要望事項は、おそれるわけだ。理事者はこの要望書に説き及ぶやうに引用されたり、あとの点の是非を断りなします。又、諸般の件にござります。三十八年度三十九年度にわたる三件の諸般の件にござります。これは、概して事業面の内容の諸般にござります。この中で執行されておられる二件は残り十八件は、今も無執行のままにありつておられる。諸般は、おそれる点と、議会の決議の反映にござります。これを執行して、いろいろと理事者にわたるやうな見解を、いろいろと、四十年間の計画の中に、このやうな計画にござります。こまめに、おそれる状態にござります。この点は十分研究してござります。主として道路や排水を根本に、その面、いろいろとござります。町民の声を素直に受諾して、こまめに、いろいろと思ひます。次は、柳川のレストハウスにござります。

ひこの使用について今後どのように考えようか。わが町の年間経費を平年とした場合、町内には経費を費やしてゐるわけであり、しかしながら町外に近き経費と、それに伴う建物の消耗も考えなければならぬわけである。現況に於いては何んら使用する目的もあつてゐるわけであり、又その範囲は漠然とした状態にあつてゐる。年間三、四万の経費のみを知れども、やはり町財政を考えると、例え少額の経費であつても無用に使用すること等は考えなければならぬと思ひます。又一部町有地を民間人が使用してゐるようであるが、その見受けのよいものは、これに對して町として取りよめるに措置するべきであらう。この人達と契約して、わが町に願ひをします。次に、七月に毎年行なわれる町内まつりやその他の件でござります。この催しは一部商店の催しであり、町の観光事業としてこれをやるべきであらう。この是れは何れ一部商店のようである感じを要する。又一方では町の観光事業として予算を組んで行つてゐるようであるが、この是れについては町の観光事業としてやるべきであらう。やはり今一段の力をいれて、徹底的な催しをする必要があり、又、収入の面においても大きな差がある。わが町の事は、なにかあるに感ずるわけであり、この是れについても、要するに、この是れ、最後に中小企業者への資金の貸付けをござります。現況に於いては何んら使用者も少く、又、物産の面にとつて、これをいふべきであらう。これは見受けのよいわけであり、この是れについても、このわけと、そのものをもつて、なお、貸付けの制度も簡素化して、一般の人が気軽に資金の貸出しを受けられ、事業面にも利用するやうな制度を研究する。町としても、中小企業に對して、段々力をいれて、これをいふべきであらう。以上、町として、各理事者より明確なる町内各年を、町に願ひをします。

ひこの使用について今後どのように考えようか。わが町の年間経費を平年とした場合、町内には経費を費やしてゐるわけであり、しかしながら町外に近き経費と、それに伴う建物の消耗も考えなければならぬわけである。現況に於いては何んら使用する目的もあつてゐるわけであり、又その範囲は漠然とした状態にあつてゐる。年間三、四万の経費のみを知れども、やはり町財政を考えると、例え少額の経費であつても無用に使用すること等は考えなければならぬと思ひます。又一部町有地を民間人が使用してゐるようであるが、その見受けのよいものは、これに對して町として取りよめるに措置するべきであらう。この人達と契約して、わが町に願ひをします。次に、七月に毎年行なわれる町内まつりやその他の件でござります。この催しは一部商店の催しであり、町の観光事業としてこれをやるべきであらう。この是れは何れ一部商店のようである感じを要する。又一方では町の観光事業として予算を組んで行つてゐるようであるが、この是れについては町の観光事業としてやるべきであらう。やはり今一段の力をいれて、徹底的な催しをする必要があり、又、収入の面においても大きな差がある。わが町の事は、なにかあるに感ずるわけであり、この是れについても、要するに、この是れ、最後に中小企業者への資金の貸付けをござります。現況に於いては何んら使用者も少く、又、物産の面にとつて、これをいふべきであらう。これは見受けのよいわけであり、この是れについても、このわけと、そのものをもつて、なお、貸付けの制度も簡素化して、一般の人が気軽に資金の貸出しを受けられ、事業面にも利用するやうな制度を研究する。町としても、中小企業に對して、段々力をいれて、これをいふべきであらう。以上、町として、各理事者より明確なる町内各年を、町に願ひをします。

一議長中面虎蔵君 石川町長

一町長石川常太郎君登壇

一町長石川常太郎君 町答弁申し下す。私のつぎまず答弁と、右様長にふりまして後程町答弁申し下す。その是切都合おき願ひたいと思ひます。保育園設置の件おきります。この是につきましては私も、世論とりまして現在非常に幼稚園の教育が高まりまして、小學校に入り前に相當教育のふりておりました。小學校に参りまして、保育園にいかんかた者、片身の使いもうみあるという事と耳に、又そのように感じております。まづうれば全員大なるの良しいと思ひます。又その方を時期は早くお思ひております。現在福生町には、私立をふつて入つておきます。近いうちに清見院の二私立を造りになかりまして、大變緩和されるわけでございます。現在その程度の方法を構はしましてなんとおまじにあら

状態でございます。もちろん安心という事はありません。又計費変更という事もございます。四年間の中でございます。ならば議会の方々に相談申し下しまして、そのよう運動、あるいは変更という事も可能であると思へておわけでありまして、まづおかげ努力したいと思つております。な都におきましては、都保育園を町に移したという意向でございます。今のところ都費でつとむるはなみかみと思つております。P・T・Aの件に申しましては、教育長より町答弁申し下す。諸般陳情の取りと下つておまして、町議決するまじも、なみかみ思ふようにおきかた。又、今度の計画案にのつておらないという事でございます。町最を事とお思ひます。私も心を痛めております。難人など算定保のございます。必死性の順に従事して、もちろんヤカ（き）努力はいくらいたしと思つております。柳山のレストハウスでございます。ふくつておましては、最初計画が参り



P.T.A.金費を上げはなるとの増額にならないよう努力したいと私ども  
も又々切方次第でございます。

一議長(中西虎蔵君) 産業課長、

一産業課長(古谷徳男君) 州指名ありましてその中で私から中小企業者に  
対する貸付けの件でございます。国や都としましては、最近の経済  
事情によりましていろいろ規定がございます。国民金融公庫、中小企業  
金融公庫、それから都自体で貸付けをいろいろしておりますが、福生町  
としましては条例によりまして福生町小企業資金金融貸付条例が  
ございまして、これは昭和十九年に条例化されたものであります。それ以  
来貸付額が自由で、農協に預託しておられるとございまして、随時申  
込を要せずして貸付けをいただけるわけであります。県内の州趣旨であ  
る簡易に、誰にも貸していただくように簡素化しようという  
事でございます。その点につきましては、も条例に基きまして、指

定金融機関より貸付金額をその条例に決まっておりますので、現在のところ  
の条例改正をしない限り簡易な方法という事は不可能でございます。し  
て、実は一つは考慮する事がございますが、町の金を預託するわけが  
ありまして、貸付け、預託返済等については検討すべきかどうかと思  
います。現在の所は条例に基き、貸付けを町でございまして、  
その点については、お聞きいたします。

一議長(中西虎蔵君) 財務課長

一財務課長(森田留君) 町有地の関係につきましては、町長并申して止まる。現在  
の柳田町でございまして、永田橋周辺に町有地がいろいろございまして、こ  
れがその貸付で、債権借主結んであります。その後、都で水防倉  
庫がございまして、その倉庫の用地が敷地として都と町が貸付借付契  
約を結んでございましてあります。それから昭和十九年に一部返還にござ  
いまして、その事やございまして、そこに水防管理人の住宅を建てたという事や

おたのめをいたします。この件は議題に上つたのみ昨年までございまして、この  
 件につきましては理事者からも地方事務所に参りましていろいろ調査を  
 いたしてござります。私もとりなしてしまつても、心水防倉庫と管理入  
 りの關係がござります。その是も明らかにはなせぬはならないや  
 りであります。本人は許ひまして調査いたしました結果、昭和十五年  
 当時の書類にも不備等がござりまして、町に關係書類がござりま  
 せん。その都の方に行き、その關係の明らかになりまして、水防倉庫が  
 關係上、どうしてもやこひなすは困るという事から、正式に町有地  
 の借用料を申請書も提出していただきました。その家屋を建てる  
 いきさつ等も調べ、本人から申しまつ書を取り、この五年にさか  
 へる貸料廿円で徴収し、その後昨年より正式に契約を結んでおり  
 ます。この所在地は大字福生三千三百三十一、そのから三千三百三十八の一  
 八、三坪ござります。その辺の賃貸契約というところ廿四というの

大体的値ではないのと聞いております。新しく家を建てるからか、こ  
 軒がござります。これについては昔のままで行つてもうございまして、  
 この交渉はしてしまつて本年より坪廿四に引き上げろかという事で  
 解決を得た契約を結んでおります。それから吾々橋岡町でございま  
 す。一軒の店にしまして町方ものもござります。この關係につきましては  
 は、川の邊りの方に橋が切れたという關係で、その時の工事の請負  
 業者の飯場を運んでから、町町有地がござりまして、これをいれたわけ  
 は本人のいろいろ調べた結果、国定資産税は払つて、その代金は  
 町方から、課税は都の方と聞いて町方から調べた結果、町有  
 地であるという事で、納得がござりまして、今後相談してしまつて措置  
 してあげばならないという件でござります。現在私も町方と解決とい  
 うのは、吾々橋の一件で、いろいろ交渉いたしました。公簿上の面積と実  
 際上の面積の相当のうきがあり、これらの原因等も調べなければならぬ

の早急の善処を以て思つておられます。

一 三番（大野伸夫君） 議長

一 議長（中西虎蔵君） 二十番

一 三番（大野伸夫君） 教育関係の中で、保護児童が相当の割合を占める。各小學校の保護児童に於ては、教育委員会としてどうするか措置又、その位の人数がわづらひの説明願ひたいと思ひます。

一 議長（中西虎蔵君） 篠崎教育長

一 教育長（篠崎俊夫君） 保護児童数に於ては、はっきりした事は覚えませんが、百何名か、と聞いています。保護児童に於ては、児童保護法、生活保護法により、準保護児童に於ては、これは文部省から半額、町から半額を負担で、生活保護法に於ては、教育保護法に準ずる取り扱ひであります。教育に於ては、資料の少ないので、はっきりしません。

一 三番（大野伸夫君） 議長

一 議長（中西虎蔵君） 二十番

一 三番（大野伸夫君） 大分町の件がふつとあります。やはり教育長も各家庭に於て、いろいろ事情を聞いて、適用、不適用という事が明確に

なる見もあり、教育長もお叱りいとは聞いています。そういう家庭に訪問をして、見たり、細い見を見つて、たゞそれだけであらう。又、いろいろ見ると聞いています。大分町も、これに準ずると第一、小學校の保護児童が、千名、第二、千五名、第三、千七名、第四、千九名、中學の五十七名の保護児童が、わづらひとあります。かなり、是も少し検討して、見たり、教育の中心が、教育委員会が、先を配る、わづらひも町長の主張で、おられます。教育委員が、やういふお考えか、と聞いています。以上で、私の質問を終ります。

一 議長（中西虎蔵君） 以上で、一般質問を終ります。この間、暫時休

憩り致します。

休憩 午前十時 三十五分  
開議 午前十時 五十七分

一議長(中西虎蔵君) 休憩前に引き続き今日も開議を行います。

おはより致します。この開議席の変更をいたしていいと思ひます。みなこれに同意議ありまうか。

(同意ありと呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君) 同意ありと認めさうな決定いたしました。

一議長(中西虎蔵君) 追加日程第二議席の変更についても議題に供

します。議席の変更はクジによる行ないと思ひます。それと議長は三番といたしていいと思ひます。みなこれに同意議ありまうか。

(同意ありと呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君) 同意ありと認めさうな決定いたしました。

これよりクジを行います。

(二番議員よりクジを引く)

一議長(中西虎蔵君) クジは決まりました。みなこれに同意ありと認めます。

(同意ありと認めます)

一議長(中西虎蔵君) 議長として認めます。局長として議席の発表をい

たさせていただきます。

一議事事務局長(島田好留君) 発表いたします。

一番 細川晋一議員 二番 岸茂議員 三番 高橋盛吉議員

四番 川内忠蔵議員 五番 岩田博議員 六番 石川信義議員

七番 杉本昌雄議員 八番 上石捨吉議員 九番 村野弘議員

十番 加藤清一議員 十一番 高橋十春議員 十二番 大沼秀伍議員

十三番 大保一郎議員 十四番 堀野健助議員 十五番 榎本尚夫議員

主番大野伸次議員、十番青藤博議員、十番堀川貞議員、  
 十番中村国大議員、三番田村正雄議員、三番小坪仁文議員、  
 三番林幸男議員、三番中西老蔵議員、以上おごびます。  
 一議長中西老蔵君、このごき事務局長の発表のまじり、通し議席の変更  
 せりえします。

(議席の変更をする)

一議長中西老蔵君、本日日程は全部終了いたしました。因うて宣す  
 る前に町長から挨拶願います。

(町長石川常太郎君登壇)

一町長石川常太郎君、挨拶申し上げます。本日第一回福生町議会定  
 例会の開催にあたりましては、早朝より長時間にわたり、  
 慎重審議いただき誠にありがとうございます。おかげさまで提  
 出議案に對しまして無修正で即決承り誠にありがとうございます。

ました。全般にわたりまして絶大なるご協力を依頼いたしまし  
 め挨拶いたします。

一議長中西老蔵君、以上をもち、昭和四十年年度第一回福生町議会  
 定例会古閑会にいたします。長時間ご協力ありがとうございます。ごさ  
 いた。

午前十一時五分散会

右会議の次第は書記市川昭利の記載したとおりである。  
 その内容より正確である事を証するものとして署名する。

昭和四十年 五月 二十三日

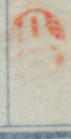
福生町議会議長 中西老蔵

議員 市川 昭利

議員 林 幸男

議員 田村 正雄

吳文有錄



福生町議



昭和四十年六月二十六日

第三回福生町議会議臨時会々議錄

第三回臨時  
同臨時